

令和2年5月1日

保護者の皆様へ

古河市教育委員会教育長 鈴木 章 二  
(公 印 省 略)

### 古河市立小中学校の留守番電話対応の開始について（お願い）

日頃より、古河市の教育行政にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、古河市教育委員会では、学校現場の業務の適正化を図り、先生本来の姿である「子どもたちと向き合う時間」の確保に向けた校務の改善のため、市内全小中学校に留守番電話装置を導入いたしました。

つきましては、下記のとおり運用を開始いたしますので、保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

#### 記

1 留守番電話の使用開始日 : 令和2年5月11日（月）から

2 留守番電話による応答時間（原則として、学校に繋がらない時間帯）

(1) 平日 : 【小学校】午後6時30分から翌日午前7時30分まで

【中学校】午後7時00分から翌日午前7時30分まで

※ただし、教職員の研修、出張等により時間が前後する場合があります。

(2) 土曜日・日曜日・祝日等：終日、留守番電話応答となります。

※ただし、授業や学校行事等を実施する場合はこの限りではありません。

(3) 学校閉庁日・振替休業日・年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

: 終日、留守番電話応答となります。

3 その他

(1) 今回設置した留守番電話は、伝言メッセージ等を録音するものではありません。

(2) 「2 留守番電話による応答時間」の時間帯で、児童（生徒）の生命に関わる重大事案（交通事故、誘拐等の重大犯罪被害、いじめに関することなど）が発生し、緊急を要する場合の問い合わせは、古河市教育委員会（0280-22-5111）へご連絡ください。

なお、上記の時間にお電話いただいた場合は、古河市役所古河庁舎の日直者または警備員が電話の対応をするため、細かな応対はいたしかねます。不要不急のご連絡はお控え願います。また、市教育委員会からの折り返しのご連絡をするため、在籍学校名・児童生徒氏名・学年・電話番号の確認をいたしますので、ご了承ください。

【問い合わせ先】

古河市教育委員会 教育総務課  
電話 0280-22-5111